



市内人権・男女通信



Volume 2

「人権」・「男女共同参画」と聞いてもあまりピンとこないそのあなた！
本通信をとおして、少しでも身近に感じてみませんか？

👉トピックはこちら👉

- 1 人権問題講演会へぜひお越しください！
- 2 女性に対する暴力をなくす運動、パープル・ライトアップ
- 3 令和6年度 長崎市男女イキイキ企業決定！

「市内人権・男女通信」とは…

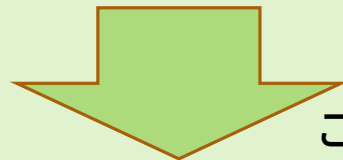
私たち市職員は、市民に接する機会が多く、直接市民生活に影響を及ぼすことから、特に市民の人権に関わりの深い職業従事者として位置づけられています。そのことから、本通信を発行することで、特定職業従事者としての人権感覚の養成、また、男女共同参画の意識の向上を目指しています。

【11/14(木)市民会館文化ホールにて開催✦✦】

人権問題講演会へぜひお越しください！

Q

子どもの貧困って何？児童虐待はなぜ起こるのか？小学生でも携帯電話を所持する時代となった今、どんな問題が生じているの？



この問いに...



講師：石川 結貴さん（ジャーナリスト）

が具体的な事例をもとにお話いたします。

詳細はこちらから👉



気になる方はぜひご参加を！入場無料です！
また、ご家族やご友人にもぜひお知らせください！



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～11月25日



毎年11月12日から25日は女性に対する暴力根絶を目指す、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫やパートナーなどからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この期間中、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、長崎市では稲佐山山頂電波塔と中島川の眼鏡橋・袋橋をパープル・ライトアップします。

○パープル・ライトアップ

【稲佐山山頂電波塔】

令和6年11月12日(火)～13日(水)、11月15日(金)～25日(月)

【中島川の眼鏡橋・袋橋】

令和6年11月12日(火)～14日(木)

※稲佐山、中島川ともに日没～22時まで



内閣府男女共同参画局
ホームページはこちら👉



令和6年度 長崎市男女イキイキ企業決定！

○「長崎市男女イキイキ企業表彰」って何？

市内の事業所を対象に、性別にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組み、実践している事業所を表彰する制度です。

そして、その取り組みの内容や独自の制度などを広く紹介して、企業や市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに女性の社会進出を支援しています。

○どんな取り組みが表彰対象になるの？

男女共同参画のⅠ～Ⅲの視点から、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいる長崎市内の事業所が応募できます！

※長崎市内の支店や工場などの事業所単位でも応募できます。

- Ⅰ 従業員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和の推進）
- Ⅱ 男女の人権に配慮した働きやすい環境づくりに向けた取組
- Ⅲ 女性の積極的な登用や能力の活用

令和6年度 表彰事業所



左から
・株式会社KPG HOTEL&
RESORT i+Land nagasaki 様

・ジブラルタ生命保険株式会社
長崎本社 様

・鈴木市長

・橋本興産株式会社 様

各事業所の詳しい取組み内容
については、こちらをチェック📄

- ★ 株式会社KPG HOTEL&RESORT i+Land nagasaki
- ★ ジブラルタ生命保険株式会社 長崎本社
- ★ 橋本興産株式会社

